

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第15号

● 令和4年度『市民後見人養成講座』が修了！

令和4年10月27日（木）、8月に開講した『市民後見人養成講座』が修了しました。

今回2回目となる本講座は、茨城県央地域5市3町1村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）から26名の方に参加いただき、11日間の講義と福祉施設での実習を経て、全員が修了することができました。

受講生からは、「成年後見人の職務や、対象者に関わる際の技術などを学ぶことができた」、「認知症の方や知的障がいがある方と実際に接することができて良かった」、「本人に寄り添った目線で支援していきたい」との感想がありました。



また、令和4年12月12日（月）と20日（火）の2日間に渡り、水戸市福祉ボランティア会館にて、平成30年度修了生、令和4年度修了生のスキルアップを目的に「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました。研修は2人の講師をお招きし、30名の方が参加されました。

～詳細については、**別紙報告書**をご覧ください～

第1部

「障害のある方の支援を考える
～成年後見人の活動をとおして～」

講師 社会福祉士 安藤 隆子 氏



第2部

「市民後見人の活動」

講師 市民後見人 山崎 徹 氏
(平成30年度市民後見人養成講座修了生)



今後、修了生には、法人後見受任事業や日常生活自立支援事業の支援員として活動していただき、さらに実務を学んでいただく予定です。本会としても市民後見人の活動の場が広がるよう、サポートしていきます。

● 『成年後見制度に関する普及啓発状況』の情報共有を行いました！

令和4年10月17日（月），水戸市福祉ボランティア会館において，いばらき県央地域連携中枢都市圏域内の市町村職員（福祉担当課）と市町村社協が集まり，各市町村で作成した成年後見制度に関する資料等を持ち寄り，普及啓発状況の情報共有を行いました。

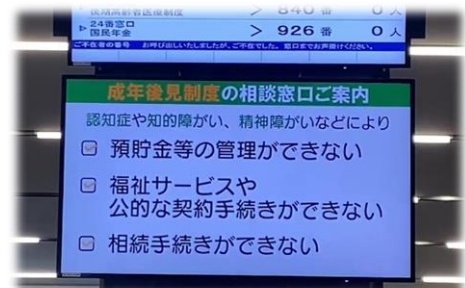


成年後見制度の相談窓口を紹介するために，本会で作成しているパンフレットやリーフレットの他，市町村福祉担当課や地域包括支援センター，社会福祉協議会の案内を掲載したチラシ，エンディングノートを作成しているなど，各市町村で伝わりやすく工夫していることが分かりました。

● 水戸市役所庁舎内のモニターに相談窓口について掲載！

水戸市本庁舎内の1階，市民課と国保年金課の間の待合ロビーのモニターへ成年後見制度の相談窓口を周知するための画像が掲載されるようになりました。

右側の画像に記載された困り事がありましたら，高齢福祉課，障害福祉課，本会へご相談くださいという流れになっております。水戸市役所本庁舎へ行かれた際には，ぜひご覧ください。



● 圏域内市町村等の取り組み紹介

ひたちなか市で「成年後見落語会」を開催！

ひたちなか市が主催（運営：ひたちなか市協）し，令和5年1月26日（木），ひたちなか市那珂湊総合福祉センターにて，『令和4年度 成年後見落語会』が開催されました。当日は地域住民の方々等127名が参加されました。

第1部は，落語家の桂ひな太郎氏による成年後見落語「後見爺さん」の講演，第2部は弁護士小林賢太郎氏と桂ひな太郎氏による「成年後見制度について」の講演行われました。



【第1部の落語の様子】

落語で成年後見制度が必要な事例などをお話しいただいた後に、制度の概要説明があったため、初めて聞いた方でも分かりやすく、また楽しく学ぶことができたのではないかなと感じました。



【第2部の講演の様子】

また、ひたちなか市におきましては、令和5年3月2日（木）に「成年後見制度と相続や遺言」のテーマで講演会を開催する予定ですので、ご興味がある方は、ひたちなか市社会福祉協議会へお申し込みください。
～詳細は別紙チラシをご覧ください～

● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内） 令和5年1月末日現在

- ・法人後見現受任件数 28 件：水戸市社協 18 件、笠間市社協 1 件、ひたちなか市社協 3 件、小美玉市社協 6 件、東海村社協 6 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	14			14
	笠間市	1			1
	小美玉市	1			1
	大洗町	1			1
	城里町	1			1
笠間市社協	笠間市	1			1
ひたちなか市社協	ひたちなか市	3			3
小美玉市社協	小美玉市	3	3		6
東海村社協	東海村	3	3		6
合計		28	6	0	34

- ・水戸市社協の法人後見 延べ受任件数 30 件、2 件審判待ち
- ・水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数 1 件（延べ受任件数 2 件）

発 行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001

E-mail：kenriyogo@mito-syakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>

あなたの心に安心を

成年後見制度 と 相続や遺言

日時

令和5年3月2日(木)
午後1時30分～午後4時00分

場所

ワークプラザ勝田
(ひたちなか市勤労者総合福祉センター)
ひたちなか市東石川1279

講演内容

(講師：水戸地方法務局)

1部「成年後見制度でその不安を安心に」

2部「相続と遺言～法務局の新規施策」

定員：100名(入場無料/事前申込制)

対象：市内に在住する方、その他 親族や支援をされる方 など

申込方法：電話やFAX、またはQRコードからお申込みください

*マスクの着用、手洗い等感染予防対策にご協力ください

*急遽講演中止や変更等が生じる場合がございます

【お申込み・お問合せ先】

ひたちなか市社協 地域福祉課 地域支援係
(ひたちなか市西大島3-16-1)

■TEL 029-272-4106

■FAX 029-275-0606



ひたちなか市中核機関事業受託者：社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会

令和4年度

「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました

令和4年12月12日（月）と令和4年12月20日（火）の2日間に渡り、水戸市福祉ボランティア会館にて、市民後見人養成講座修了生のスキルアップを目的とした「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催し、平成30年度修了生と令和4年度修了生、合わせて30名の方が参加されました。講師に社会福祉士の安藤隆子氏と市民後見人の山崎徹氏を招いて、安藤氏は「障害のある方の支援を考える～成年後見人の活動をとおして～」、山崎氏は「市民後見人の活動」をテーマにご講演をいただきました。



障害のある方の成年後見人等として活動している安藤氏からは、支援をしている方の事例を通して、「人はみな違う、心の支援にマニュアルはない。あるとするならば、あなたのことを知りたいと心で話しかけ、その方の思いに耳を傾けることが大切である。」また、意思決定支援について、「障害が重い人でも必ず意思や意向や気持ちはあるという前提のもとに、伴走者として一人ひとりに合わせたサポートが必要である。また、本人の最善の利益を実現させるために社会資源の収集と活用、関係機関との連携が必要である。」など、日頃心がけていることについて話がありました。



市民後見人として活動している山崎氏からは、インタビュー形式で活動報告をしていただきました。受講生の質問に対して、志望動機のほか、活動の中での、嬉しかったこと、やりがいを感じたこと、また、今後の抱負などについて答えていただきました。

受講生からは「障害のある方への支援の難しさを改めて痛感した」、「事例を交えた内容は理解し易かった」、「具体的な実務など体験談を聞くことができた」、「研修後の知識を繋いでおくことができた」などの感想がありました。



この研修をとおして、判断能力の低下により意思表示が困難な方に対しても、相手を知りたいと思う気持ちと、寄り添うことの大切さを再認識する機会となりました。